

## 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の I F 記載要領 2013 に準拠して作成

## 外用消毒剤

## ポビドンヨード外用液10%「日新」

Povidone-Iodine Solution 10% “NISSIN”

剤形	外用液剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1mL中に日本薬局方ポビドンヨード100mg（有効ヨウ素として10mg）含有
一般名	和名：ポビドンヨード 洋名：Povidone-Iodine
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 発売年月日	製造販売承認年月日：2013年11月15日（販売名変更による） 薬価基準収載年月日：2014年6月20日（販売名変更による） 発売年月日：2014年6月20日（販売名変更による）
開発・製造販売 （輸入）・提携・ 販売会社名	製造販売元：日新製薬株式会社
医薬情報担当者の 連絡先	
問い合わせ窓口	日新製薬株式会社 安全管理部 TEL：023-655-2131 FAX：023-655-3419 医療関係者向けホームページ： <a href="https://www.yg-nissin.co.jp/">https://www.yg-nissin.co.jp/</a>

本 I F は 2020 年 9 月改訂（第 7 版）の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、PMDA ホームページ「医薬品に関する情報」

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html> にてご確認ください。

## I F 利用の手引きの概要 ー日本病院薬剤師会ー

### 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びに I F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において I F 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において新たな I F 記載要領 2008 が策定された。

I F 記載要領 2008 では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-I F が提供されることとなった。

最新版の e-I F は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I F を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-I F の情報を検討する組織を設置して、個々の I F が添付文書を補完する適正使用上情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行い I F 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

### 2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された I F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

#### [ I F の様式 ]

- ①規格は A 4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

#### [ I F の作成 ]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「I F 記載要領 2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

## [ I F の発行 ]

- ① 「 I F 記載要領 2013 」 は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「 I F 記載要領 2013 」 による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

### 3. I F の利用にあたって

「 I F 記載要領 2013 」 においては、 P D F ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、 I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の M R 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、 I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、 I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、 I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

### 4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。 I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、 I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

# 目 次

## I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯…………… 1
2. 製品の治療学的・製剤学的特性…………… 1

## II. 名称に関する項目

1. 販売名…………… 2
2. 一般名…………… 2
3. 構造式又は示性式…………… 2
4. 分子式及び分子量…………… 2
5. 化学名（命名法）…………… 2
6. 慣用名、別名、略号、記号番号…………… 2
7. CAS登録番号…………… 2

## III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質…………… 3
2. 有効成分の各種条件下における安定性…………… 3
3. 有効成分の確認試験法…………… 3
4. 有効成分の定量法…………… 3

## IV. 製剤に関する項目

1. 剤形…………… 4
2. 製剤の組成…………… 4
3. 用時溶解して使用する製剤の調製法…………… 4
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意…………… 4
5. 製剤の各種条件下における安定性…………… 4
6. 溶解後の安定性…………… 5
7. 他剤との配合変化（物理化学的変化）…………… 5
8. 溶出性…………… 5
9. 生物学的試験法…………… 5
10. 製剤中の有効成分の確認試験法…………… 5
11. 製剤中の有効成分の定量法…………… 5
12. 力価…………… 5
13. 混入する可能性のある夾雑物…………… 5
14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報…………… 5
15. 刺激性…………… 5
16. その他…………… 5

## V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果…………… 6
2. 用法及び用量…………… 6
3. 臨床成績…………… 6

## VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群…………… 7
2. 薬理作用…………… 7

## VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法…………… 8
2. 薬物速度論的パラメータ…………… 8
3. 吸収…………… 8
4. 分布…………… 8
5. 代謝…………… 8
6. 排泄…………… 9
7. トランスポーターに関する情報…………… 9
8. 透析等による除去率…………… 9

## **VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目**

1. 警告内容とその理由	1 0
2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	1 0
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	1 0
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	1 0
5. 慎重投与内容とその理由	1 0
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	1 0
7. 相互作用	1 0
8. 副作用	1 0
9. 高齢者への投与	1 1
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	1 1
11. 小児等への投与	1 1
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	1 1
13. 過量投与	1 1
14. 適用上の注意	1 1
15. その他の注意	1 1
16. その他	1 1

## **IX. 非臨床試験に関する項目**

1. 薬理試験	1 2
2. 毒性試験	1 2

## **X. 管理的事項に関する項目**

1. 規制区分	1 3
2. 有効期間又は使用期限	1 3
3. 貯法・保存条件	1 3
4. 薬剤取扱い上の注意点	1 3
5. 承認条件等	1 3
6. 包装	1 3
7. 容器の材質	1 3
8. 同一成分・同効薬	1 3
9. 国際誕生年月日	1 3
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	1 3
11. 薬価基準収載年月日	1 3
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	1 3
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	1 4
14. 再審査期間	1 4
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	1 4
16. 各種コード	1 4
17. 保険給付上の注意	1 4

## **XI. 文献**

1. 引用文献	1 5
2. その他の参考文献	1 5

## **XII. 参考資料**

1. 主な外国での発売状況	1 5
2. 海外における臨床支援情報	1 5

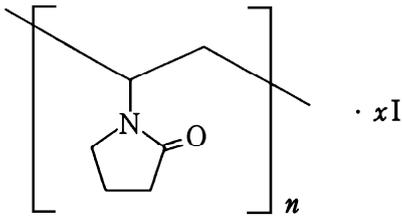
## **XIII. 備考**

その他の関連資料	1 5
----------	-----

## I. 概要に関する項目

<b>1. 開発の経緯</b>	<p>ポビドンヨードは、1956年アメリカの Shelanski, H. A. らによって開発された、外用消毒剤である。</p> <p>日新製薬㈱は、「テルニジン外用液 10%」を後発医薬品として企画・開発し、薬発第 698 号（昭和 55 年 5 月 30 日）に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、2001 年 3 月に承認を得て、2001 年 7 月に薬価収載された。</p> <p>なお、医療事故防止対策に基づき、2013 年 11 月に販売名を「テルニジン外用液 10%」から『ポビドンヨード外用液 10%「日新」』に変更し、2014 年 6 月に薬価収載された。</p>
<b>2. 製品の治療学的・製剤学的特性</b>	<p>ポビドンヨードは、殺菌消毒用ヨードチンキ類剤であり、有効ヨウ素を 10% 程度含有する粉末である。持続性の殺菌、殺ウイルス作用があり、効力はヨードチンキに匹敵する。本薬は刺激性や組織障害性が低いため、創傷患者へ塗布しても比較的痛みが弱いので、広く用いられている。</p> <p>細菌、真菌等に対し迅速な殺菌作用が認められている。</p> <p>重大な副作用として、ショック、アナフィラキシーがあらわれることがある。</p>

## II. 名称に関する項目

<p>1. 販売名            (1) 和名            (2) 洋名            (3) 名称の由来</p>	<p>ポビドンヨード外用液 10% 「日新」            Povidone-Iodine Solution 10% “NISSIN”            本剤の一般名「ポビドンヨード」に由来する。</p>
<p>2. 一般名            (1) 和名 (命名法)            (2) 洋名 (命名法)            (3) ステム</p>	<p>ポビドンヨード (JAN)            Povidone-Iodine (JAN)            不明</p>
<p>3. 構造式又は示性式</p>	
<p>4. 分子式及び分子量</p>	<p>分子式：<math>(C_6H_9NO)_n \cdot xI</math></p>
<p>5. 化学名 (命名法)</p>	<p>Poly[1-(2-oxopyrrolidin-1-yl)ethylene] iodine (IUPAC)</p>
<p>6. 慣用名、別名、略号、 記号番号</p>	<p>略号：PVP-I</p>
<p>7. CAS 登録番号</p>	<p>25655-41-8 (Povidone-Iodine)            9003-39-8 (Povidone)</p>

### Ⅲ. 有効成分に関する項目

<p>1. 物理化学的性質</p> <p>(1) 外観・性状</p> <p>(2) 溶解性</p> <p>(3) 吸湿性</p> <p>(4) 融点(分解点)、沸点、凝固点</p> <p>(5) 酸塩基解離定数</p> <p>(6) 分配係数</p> <p>(7) その他の主な示性値</p>	<p>暗赤褐色の粉末で、僅かに特異なにおいがある。</p> <p>水又はエタノール(99.5)に溶けやすい。</p> <p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p> <p>本品 1.0g を水 100mL に溶かした液の pH は 1.5～3.5 である。</p>
<p>2. 有効成分の各種条件下における安定性</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>3. 有効成分の確認試験法</p>	<p>日本薬局方ポビドンヨードの確認試験法による。</p> <p>(1) ヨウ素デンプン反応によるヨウ素の確認</p> <p>(2) コバルト錯体形成によるポビドンの確認</p>
<p>4. 有効成分の定量法</p>	<p>日本薬局方ポビドンヨードの定量法による。</p> <p>(1) 有効ヨウ素</p> <p>0.02mol/L チオ硫酸ナトリウム液による滴定 (指示薬：デンプン試液)</p> <p>(2) 窒素</p> <p>窒素定量法</p>

#### IV. 製剤に関する項目

<p>1. 剤形            (1) 投与経路            (2) 剤形の区別、外観及び性状            (3) 製剤の物性            (4) 識別コード            (5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定なpH域等            (6) 無菌の有無</p>	<p>外用（皮膚、粘膜）            剤形の区別：外用液剤            性状：暗赤褐色の液で、特異なおいがある。            該当資料なし            特になし            pH：2.0～4.5            比重 <math>d_{20}^{20}</math>：約 1.0            無菌製剤</p>																																																				
<p>2. 製剤の組成            (1) 有効成分（活性成分）の含量            (2) 添加物            (3) 添付溶解液の組成及び容量</p>	<p>1mL 中に日本薬局方ポビドンヨード 100mg（有効ヨウ素として 10mg）含有            ラウロマクロゴール、pH 調整剤            該当しない</p>																																																				
<p>3. 用時溶解して使用する製剤の調製法</p>	<p>該当しない</p>																																																				
<p>4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意</p>	<p>該当しない</p>																																																				
<p>5. 製剤の各種条件下における安定性<sup>1)</sup></p>	<p><b>ポビドンヨード外用液 10%「日新」</b>は、最終包装製品を用いた加速試験（40℃、相対湿度 75%、6 ヶ月）の結果、室温保存において 3 年間安定であることが推測された。</p> <p><b>加速試験</b>            試験条件：ポリエチレン製容器に充てんし、装栓したものの状態で、40±1℃、75±5%R. H.</p> <table border="1" data-bbox="488 1317 1425 1906"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目及び規格</th> <th>開始時</th> <th>1 ヶ月後</th> <th>3 ヶ月後</th> <th>6 ヶ月後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">性状 暗赤褐色の液で、特異なおいがある</td> <td>暗赤褐色の液で、特異なおいがあった</td> <td>暗赤褐色の液で、特異なおいがあった</td> <td>暗赤褐色の液で、特異なおいがあった</td> <td>暗赤褐色の液で、特異なおいがあった</td> </tr> <tr> <td colspan="2">比重 <math>d_{20}^{20}</math>：約 1.0</td> <td><math>d_{20}^{20}</math>：約 1.0</td> <td><math>d_{20}^{20}</math>：約 1.0</td> <td><math>d_{20}^{20}</math>：約 1.0</td> <td><math>d_{20}^{20}</math>：約 1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">確認試験</td> <td>(1) ヨウ素デンプン反応によるヨウ素の確認</td> <td>適合</td> <td>適合</td> <td>適合</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>(2) コバルト錯体形成によるポビドンの確認</td> <td>適合</td> <td>適合</td> <td>適合</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td>(3) ヨウ化物の定性反応 (1)</td> <td>適合</td> <td>適合</td> <td>適合</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">pH 2.0～4.5</td> <td>4.0</td> <td>3.0</td> <td>2.8</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">無菌 菌の発育を認めない</td> <td>適合</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>適合</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定量試験 (%) ヨウ素 9.0～11.0</td> <td>10.3</td> <td>10.1</td> <td>9.8</td> <td>9.6</td> </tr> </tbody> </table>	項目及び規格		開始時	1 ヶ月後	3 ヶ月後	6 ヶ月後	性状 暗赤褐色の液で、特異なおいがある		暗赤褐色の液で、特異なおいがあった	暗赤褐色の液で、特異なおいがあった	暗赤褐色の液で、特異なおいがあった	暗赤褐色の液で、特異なおいがあった	比重 $d_{20}^{20}$ ：約 1.0		$d_{20}^{20}$ ：約 1.0	$d_{20}^{20}$ ：約 1.0	$d_{20}^{20}$ ：約 1.0	$d_{20}^{20}$ ：約 1.0	確認試験	(1) ヨウ素デンプン反応によるヨウ素の確認	適合	適合	適合	適合	(2) コバルト錯体形成によるポビドンの確認	適合	適合	適合	適合	(3) ヨウ化物の定性反応 (1)	適合	適合	適合	適合	pH 2.0～4.5		4.0	3.0	2.8	2.6	無菌 菌の発育を認めない		適合	—	—	適合	定量試験 (%) ヨウ素 9.0～11.0		10.3	10.1	9.8	9.6
項目及び規格		開始時	1 ヶ月後	3 ヶ月後	6 ヶ月後																																																
性状 暗赤褐色の液で、特異なおいがある		暗赤褐色の液で、特異なおいがあった	暗赤褐色の液で、特異なおいがあった	暗赤褐色の液で、特異なおいがあった	暗赤褐色の液で、特異なおいがあった																																																
比重 $d_{20}^{20}$ ：約 1.0		$d_{20}^{20}$ ：約 1.0	$d_{20}^{20}$ ：約 1.0	$d_{20}^{20}$ ：約 1.0	$d_{20}^{20}$ ：約 1.0																																																
確認試験	(1) ヨウ素デンプン反応によるヨウ素の確認	適合	適合	適合	適合																																																
	(2) コバルト錯体形成によるポビドンの確認	適合	適合	適合	適合																																																
	(3) ヨウ化物の定性反応 (1)	適合	適合	適合	適合																																																
pH 2.0～4.5		4.0	3.0	2.8	2.6																																																
無菌 菌の発育を認めない		適合	—	—	適合																																																
定量試験 (%) ヨウ素 9.0～11.0		10.3	10.1	9.8	9.6																																																

6. 溶解後の安定性	該当しない
7. 他剤との配合変化 (物理化学的变化) <sup>2)</sup>	石けん類は殺菌作用を弱めるので避ける。
8. 溶出性	該当しない
9. 生物学的試験法	該当しない
10. 製剤中の有効成分の 確認試験法	(1) ヨウ素デンプン反応によるヨウ素の確認 (2) コバルト錯体形成によるポビドンの確認 (3) ヨウ化物の定性反応(1)
11. 製剤中の有効成分の 定量法	0.02mol/L チオ硫酸ナトリウム液による滴定 (指示薬: デンプン試液)
12. 力価	本剤は力価表示に該当しない
13. 混入する可能性のある 夾雑物	該当資料なし
14. 注意が必要な容器・ 外観が特殊な容器に 関する情報	該当しない
15. 刺激性	該当資料なし
16. その他	該当しない

## V. 治療に関する項目

<p>1. 効能又は効果</p>	<p>手術部位（手術野）の皮膚の消毒、手術部位（手術野）の粘膜の消毒、皮膚・粘膜の創傷部位の消毒、熱傷皮膚面の消毒、感染皮膚面の消毒</p>
<p>2. 用法及び用量</p>	<p>(1) 手術部位（手術野）の皮膚の消毒、手術部位（手術野）の粘膜の消毒本剤を塗布する。  (2) 皮膚・粘膜の創傷部位の消毒、熱傷皮膚面の消毒、感染皮膚面の消毒本剤を患部に塗布する。</p>
<p>3. 臨床成績</p> <p>(1) 臨床データパッケージ</p> <p>(2) 臨床効果</p> <p>(3) 臨床薬理試験</p> <p>(4) 探索的試験</p> <p>(5) 検証的試験</p> <p>1) 無作為化並行用量反応試験</p> <p>2) 比較試験</p> <p>3) 安全性試験</p> <p>4) 患者・病態別試験</p> <p>(6) 治療的使用</p> <p>1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）</p> <p>2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要</p>	<p>該当資料なし</p>

## VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	ヨウ素製剤（ヨードチンキ、希ヨードチンキ、複方ヨード・グリセリン等）														
2. 薬理作用 (1) 作用部位・作用機序 <sup>2)</sup>  (2) 薬効を裏付ける試験成績          (3) 作用発現時間・持続時間	<p>ポビドンヨードは、殺菌消毒用ヨードチンキ類剤であり、有効ヨウ素を10%程度含有する粉末である。持続性の殺菌、殺ウイルス作用があり、効力はヨードチンキに匹敵する。本薬は刺激性や組織障害性が低いため、創傷患者へ塗布しても比較的痛みが弱いので、広く用いられている。</p> <p>細菌等に対する効果（<i>in vitro</i>での効力比較試験）<sup>3)</sup>                  ポビドンヨード外用液10%「日新」の細菌等に対する最小殺菌時間は次のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="512 633 1385 893"> <thead> <tr> <th>菌 株</th> <th>最小殺菌時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><i>Staphylococcus epidermidis</i> (ATCC14990)</td> <td>10 秒以内</td> </tr> <tr> <td><i>Staphylococcus aureus</i> (ATCC6538)</td> <td>10 秒以内</td> </tr> <tr> <td><i>Corynebacterium diphtheriae</i> (ATCC11913)</td> <td>10 秒以内</td> </tr> <tr> <td><i>Escherichia coli</i> (ATCC8739)</td> <td>10 秒以内</td> </tr> <tr> <td><i>Burkholderia cepacia</i> (JCM2800)</td> <td>10 秒以内</td> </tr> <tr> <td><i>Candida albicans</i> (ATCC10231)</td> <td>10 秒以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>生物学的同等性試験<sup>4)</sup>                  ポビドンヨード外用液 10%「日新」と標準製剤について、10000 倍希釈液を用い、<i>in vitro</i>での上記 6 種の菌株に対する最小殺菌時間を測定し、効力比較試験を行った結果、同等の最小殺菌時間が得られた。また、統計解析を行った結果、両製剤の生物学的同等性が確認された。</p> <p>該当資料なし</p>	菌 株	最小殺菌時間	<i>Staphylococcus epidermidis</i> (ATCC14990)	10 秒以内	<i>Staphylococcus aureus</i> (ATCC6538)	10 秒以内	<i>Corynebacterium diphtheriae</i> (ATCC11913)	10 秒以内	<i>Escherichia coli</i> (ATCC8739)	10 秒以内	<i>Burkholderia cepacia</i> (JCM2800)	10 秒以内	<i>Candida albicans</i> (ATCC10231)	10 秒以内
菌 株	最小殺菌時間														
<i>Staphylococcus epidermidis</i> (ATCC14990)	10 秒以内														
<i>Staphylococcus aureus</i> (ATCC6538)	10 秒以内														
<i>Corynebacterium diphtheriae</i> (ATCC11913)	10 秒以内														
<i>Escherichia coli</i> (ATCC8739)	10 秒以内														
<i>Burkholderia cepacia</i> (JCM2800)	10 秒以内														
<i>Candida albicans</i> (ATCC10231)	10 秒以内														

## VII. 薬物動態に関する項目

<p>1. 血中濃度の推移、測定法</p> <p>(1) 治療上有効な血中濃度</p> <p>(2) 最高血中濃度到達時間</p> <p>(3) 臨床試験で確認された血中濃度</p> <p>(4) 中毒域</p> <p>(5) 食事・併用薬の影響</p> <p>(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>2. 薬物速度論的パラメータ</p> <p>(1) 解析方法</p> <p>(2) 吸収速度定数</p> <p>(3) バイオアベイラビリティ</p> <p>(4) 消失速度定数</p> <p>(5) クリアランス</p> <p>(6) 分布容積</p> <p>(7) 血漿蛋白結合率</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>3. 吸収</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>4. 分布</p> <p>(1) 血液－脳関門通過性</p> <p>(2) 血液－胎盤関門通過性</p> <p>(3) 乳汁への移行性</p> <p>(4) 髄液への移行性</p> <p>(5) その他の組織への移行性</p>	<p>該当資料なし</p>
<p>5. 代謝</p> <p>(1) 代謝部位及び代謝経路</p> <p>(2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種</p> <p>(3) 初回通過効果の有無及びその割合</p> <p>(4) 代謝物の活性の有無及び比率</p> <p>(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ</p>	<p>該当資料なし</p>

6. 排泄 (1) 排泄部位及び経路 (2) 排泄率 (3) 排泄速度	該当資料なし
7. トランスポーターに関する情報	該当資料なし
8. 透析等による除去率	該当資料なし

## VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由	該当記載事項なし								
2. 禁忌内容とその理由 (原則禁忌を含む)	次の患者には使用しないこと 本剤又はヨウ素に対し過敏症の既往歴のある患者								
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	該当しない								
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	該当しない								
5. 慎重投与内容とその理由	次の患者には慎重に使用すること (1) 甲状腺機能に異常のある患者 [血中ヨウ素の調節ができず甲状腺ホルモン関連物質に影響を与えるおそれがある。] (2) 重症の熱傷患者 [ヨウ素の吸収により、血中ヨウ素値が上昇することがある。]								
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	該当記載事項なし								
7. 相互作用 (1) 併用禁忌とその理由 (2) 併用注意とその理由	該当記載事項なし								
8. 副作用 (1) 副作用の概要 (2) 重大な副作用と初期症状  (3) その他の副作用  (4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧 (5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度 (6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法	<p>本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。 (頻度不明) ショック、アナフィラキシー（呼吸困難、不快感、浮腫、潮紅、蕁麻疹等）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、直ちに使用を中止し、適切な処置を行うこと。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">頻 度 不 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過敏症<sup>注)</sup></td> <td>発疹等</td> </tr> <tr> <td>皮 膚</td> <td>接触皮膚炎、そう痒感、灼熱感、皮膚潰瘍、皮膚変色</td> </tr> <tr> <td>甲状腺</td> <td>血中甲状腺ホルモン値 (T<sub>3</sub>、T<sub>4</sub> 値等) の上昇あるいは低下などの甲状腺機能異常</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 症状があらわれた場合には、使用を中止すること。</p> <p>該当資料なし</p> <p>該当資料なし</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">本剤又はヨウ素に対し過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。 ショック、アナフィラキシー（呼吸困難、不快感、浮腫、潮紅、蕁麻疹等）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、直ちに使用を中止し、適切な処置を行うこと。(VIII. 8. (2) 参照)</p>	頻 度 不 明		過敏症 <sup>注)</sup>	発疹等	皮 膚	接触皮膚炎、そう痒感、灼熱感、皮膚潰瘍、皮膚変色	甲状腺	血中甲状腺ホルモン値 (T <sub>3</sub> 、T <sub>4</sub> 値等) の上昇あるいは低下などの甲状腺機能異常
頻 度 不 明									
過敏症 <sup>注)</sup>	発疹等								
皮 膚	接触皮膚炎、そう痒感、灼熱感、皮膚潰瘍、皮膚変色								
甲状腺	血中甲状腺ホルモン値 (T <sub>3</sub> 、T <sub>4</sub> 値等) の上昇あるいは低下などの甲状腺機能異常								

9. 高齢者への投与	該当記載事項なし
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	妊娠中及び授乳中の婦人には、長期にわたる広範囲の使用を避けること。
11. 小児等への投与	該当記載事項なし
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	酸化反応を利用した潜血試験において、本剤が検体に混入すると偽陽性を示すことがある。
13. 過量投与	該当記載事項なし
14. 適用上の注意	<p>(1) 使用部位 経口投与しないこと。</p> <p>(2) 使用時</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 大量かつ長時間の接触によって接触皮膚炎、皮膚変色があらわれることがあるので、溶液の状態です長時間皮膚と接触させないこと（本剤が手術時に体の下にたまった状態や、ガーゼ・シート等にしみ込み湿った状態で、長時間皮膚と接触しないよう消毒後は拭き取るか乾燥させるなど注意すること）。</li> <li>2) 眼に入らないように注意すること。入った場合には、水でよく洗い流すこと。</li> <li>3) 深い創傷に使用する場合は希釈液としては生理食塩液か注射用水を用い、水道水や精製水を用いないこと。</li> <li>4) 石けん類は本剤の殺菌作用を弱めるので、石けん分を洗い落としてから使用すること。</li> <li>5) 電気的な絶縁性をもっているため、電気メスを使用する場合には、本剤が対極板と皮膚の間に入らないよう注意すること。</li> </ol>
15. その他の注意	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本剤を新生児に使用し、一過性の甲状腺機能低下を起こしたとの報告がある。</li> <li>(2) ポビドンヨード製剤を腔内に使用し、血中総ヨウ素値及び血中無機ヨウ素値が一過性に上昇したとの報告がある。</li> <li>(3) 本剤を妊婦の腔内に長期間使用し、新生児に一過性の甲状腺機能低下があらわれたとの報告がある。</li> <li>(4) ポビドンヨード製剤を腔内に使用し、乳汁中の総ヨウ素値が一過性に上昇したとの報告がある。</li> </ol>
16. その他	<p><b>【取扱い上の注意】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本剤は外用消毒剤であるため、経口投与、吸入、注射、眼及び体腔内（腹腔内、胸腔内等）に使用しないこと。</li> <li>2. 衣類に付いた場合は水で容易に洗い落とせる。また、チオ硫酸ナトリウム溶液で脱色できる。</li> </ol>

## Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

<p>1. 薬理試験 (1) 薬効薬理試験     (「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」参照) (2) 副次的薬理試験 (3) 安全性薬理試験 (4) その他の薬理試験</p>	<p>「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」を参照</p> <p>該当資料なし 該当資料なし 該当資料なし</p>
<p>2. 毒性試験 (1) 単回投与毒性試験 (2) 反復投与毒性試験 (3) 生殖発生毒性試験 (4) その他の特殊毒性</p>	<p>該当資料なし</p>

## X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分	製 剤：該当しない 有効成分：該当しない						
2. 有効期間又は使用期限	使用期限：3年（安定性試験結果に基づく）						
3. 貯法・保存条件	直射日光を避けて、室温保存						
4. 薬剤取扱い上の注意点 (1) 薬局での取り扱い上の留意点について (2) 薬剤交付時の取り扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等） (3) 調剤時の留意点について	特になし  「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 14. 適用上の注意、16. その他」を参照  特になし						
5. 承認条件等	該当しない						
6. 包装	250mL						
7. 容器の材質	容 器：ポリエチレン キャップ：ポリプロピレン シュリンクフィルム：ポリオレフィン						
8. 同一成分・同効薬	同一成分薬：イソジン液 10%（ムンディファーマ＝塩野義） 同 効 薬：ヨウ素製剤、クロルヘキシジングルコン酸塩、ベンザルコニウム塩化物等						
9. 国際誕生年月日	不明						
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	販売名変更による <table border="1"> <thead> <tr> <th>販売名</th> <th>製造販売承認年月日</th> <th>承認番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポビドンヨード外用液 10% 「日新」</td> <td>2013年11月15日</td> <td>22500AMX01861000</td> </tr> </tbody> </table> <p>旧販売名：テルニジン外用液 10% 2001年3月15日</p>	販売名	製造販売承認年月日	承認番号	ポビドンヨード外用液 10% 「日新」	2013年11月15日	22500AMX01861000
販売名	製造販売承認年月日	承認番号					
ポビドンヨード外用液 10% 「日新」	2013年11月15日	22500AMX01861000					
11. 薬価基準収載年月日	販売名変更による <table border="1"> <thead> <tr> <th>販売名</th> <th>薬価基準収載年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポビドンヨード外用液 10% 「日新」</td> <td>2014年6月20日</td> </tr> </tbody> </table> <p>旧販売名：テルニジン外用液 10% 2001年7月6日（経過措置期間終了2015年3月31日）</p>	販売名	薬価基準収載年月日	ポビドンヨード外用液 10% 「日新」	2014年6月20日		
販売名	薬価基準収載年月日						
ポビドンヨード外用液 10% 「日新」	2014年6月20日						
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	該当しない						

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	該当しない								
14. 再審査期間	該当しない								
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。								
16. 各種コード	<table border="1" data-bbox="499 510 1425 667"> <thead> <tr> <th data-bbox="499 510 874 589">販売名</th> <th data-bbox="882 510 1042 589">HOT 番号 (9桁)</th> <th data-bbox="1050 510 1249 589">厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード</th> <th data-bbox="1257 510 1425 589">レセプト 電算コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="499 600 874 667">ポビドンヨード外用液 10% 「日新」</td> <td data-bbox="882 600 1042 667">114138201</td> <td data-bbox="1050 600 1249 667">2612701Q3440</td> <td data-bbox="1257 600 1425 667">621413801</td> </tr> </tbody> </table>	販売名	HOT 番号 (9桁)	厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード	レセプト 電算コード	ポビドンヨード外用液 10% 「日新」	114138201	2612701Q3440	621413801
販売名	HOT 番号 (9桁)	厚生労働省 薬価基準収載 医薬品コード	レセプト 電算コード						
ポビドンヨード外用液 10% 「日新」	114138201	2612701Q3440	621413801						
17. 保険給付上の注意	本剤は診療報酬上の後発医薬品である。								

## XI. 文献

1. 引用文献	1) 日新製薬株式会社 社内資料 (安定性) 2) 第十七改正日本薬局方解説書, C-5171, 廣川書店 (2016) 3) 日新製薬株式会社 社内資料 (殺菌効力) 4) 日新製薬株式会社 社内資料 (生物学的同等性)
2. その他の参考文献	該当資料なし

## XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況	該当資料なし
2. 海外における臨床支援情報	該当資料なし

## XIII. 備考

その他の関連資料	該当資料なし
----------	--------